

第10回宮代町議会改革特別委員会

日 時 令和7年8月19日（火）
午前10時から
場 所 議会室

次 第

1. 開 会

2. 協議事項

- （1）第9回委員会の確認について
- （2）若い世代に向けた活動について
- （3）新たな課題の抽出について
- （4）その他

3. 閉 会

【委員会開催予定】

○第11回委員会：10月 日（ ）午前10時から、議会室

第9回議会改革特別委員会の議論の結果

協議事項の確認について

1. 常任委員会の活動について（総務文教・福祉産業）
 - ・委員会行政視察に関する視察方針や年間計画等の検討をする。
9月定例会会期中に委員会を開催し、視察方針を決める。
各委員に事前周知して持ち寄ってもらうため、委員長通知を発送する。
 - ・委員会開催日は議運で日程調整する。

2. 若い世代に向けた活動について（主権者教育）
 - ・対象は、小中高生とする。
 - ・出前講座の実施方法をどうするか。
 - ・実施主体をどうするか。
 - ・主権者教育とは、「国民が主権者として、国や社会の問題を自分事として捉え、自ら考え、判断し、行動できる力を育成する教育のことです。具体的には、政治や社会のしくみに関する知識を身に付け、社会に参加する意識を高めること。

3. 新たな課題の抽出

2. 協議事項

(2) 若い世代に向けた活動について（主権者教育）

① 主権者教育の事例（ジャンルごと）

- ・全国都道府県議会議長会の主権者教育事例集より抜粋。

② 出前講座の実施方法について

[illegible]

(3) 新たな課題の抽出について

[illegible]